

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第12期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 入江 優
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,334	67,296	77,690	75,418	67,972
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,134	2,266	3,725	8,604	10,623
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	345	2,780	4,670	2,676	4,504
連結包括利益	百万円	---	---	4,068	3,187	6,525
連結純資産額	百万円	102,079	93,545	94,880	97,560	103,578
連結総資産額	百万円	1,781,939	2,126,379	2,188,598	2,327,089	2,393,436
1株当たり純資産額	円	145,827.82	133,635.96	120,329.14	124,158.06	132,755.33
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	493.60	3,971.68	7,386.83	3,109.92	5,720.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.72	4.39	4.32	4.18	4.32
連結自己資本利益率	%	0.32	2.84	4.96	2.78	4.48
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	91,213	171,801	34,871	31,574	115,894
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	74,337	180,428	42,853	113,280	8,911
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,226	484	14,003	1,092	10,592
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	61,921	52,810	144,538	63,925	181,500
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,242 [167]	1,272 [162]	1,138 [103]	1,202 [96]	1,256 [121]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、平成21年度については、1株当たり当期純損失であるため、平成22年度から平成24年度については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月
経常収益	百万円	73,734	66,762	76,747	74,482	67,122
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,834	5,148	3,109	6,046	6,746
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,110	5,465	2,178	1,533	2,473
資本金	百万円	21,000	21,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数	千株	700	700	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200
純資産額	百万円	98,674	87,454	91,131	92,668	96,655
総資産額	百万円	1,755,607	2,101,644	2,176,784	2,320,706	2,400,669
預金残高	百万円	1,570,181	1,907,838	1,955,310	2,083,754	2,132,624
貸出金残高	百万円	1,232,431	1,427,563	1,510,855	1,543,165	1,517,269
有価証券残高	百万円	328,529	505,297	477,160	584,017	618,766
1株当たり純資産額	円	140,963.20	124,935.08	115,187.78	117,383.49	123,079.42
1株当たり配当額	円	普通株式 14,700.00	普通株式 15,120.00	普通株式 6,780.00 優先株式 2,500.00	普通株式 - 優先株式 2,500.00	普通株式 - 優先株式 2,500.00
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	1,586.72	7,808.46	3,826.91	1,476.71	2,819.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.62	4.16	4.18	3.99	4.02
自己資本利益率	%	1.07	5.87	1.85	1.29	2.12
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,186 [156]	1,220 [150]	1,084 [93]	1,151 [87]	1,198 [113]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期及び第9期については、1株当たり当期純損失であるため、第10期から第12期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

平成13年 1 月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンド Lone Starの運営するローン・スター・ファンド (U.S.), L.P.及びローン・スター・ファンド (Bermuda), L.P.の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (N F I) として設立される
平成13年 5 月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
平成13年 5 月	銀行業の免許等を取得
平成13年 6 月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
平成13年12月	不動産ノンリコースローン取扱開始
平成14年 1 月	投資信託窓口販売開始
平成14年 3 月	上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年 3 月	日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年 4 月	損害保険商品販売開始
平成14年 7 月	東京信用組合 3 店舗営業譲受
平成14年 7 月	東京中央信用組合 6 店舗営業譲受
平成14年 8 月	千葉県商工信用組合 8 店舗営業譲受
平成14年10月	生命保険商品販売開始
平成14年11月	千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年12月	D I Pファイナンス取扱開始
平成15年 2 月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
平成15年 3 月	株式会社中部銀行 4 店舗営業譲受
平成15年 4 月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
平成15年 5 月	おまとめローン「BANK BEST」販売開始
平成15年 6 月	自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年 6 月	委員会等設置会社へ移行
平成15年 8 月	本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年 9 月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
平成15年12月	調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年 1 月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
平成16年 3 月	平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年 4 月	立川支店ファイナンシャル・ラウンジ (高島屋店舗内) オープン
平成16年 6 月	大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社 T S B キャピタルとして発足
平成16年11月	船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 2 月	名古屋出張所オープン(平成18年 7 月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年 4 月	藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 5 月	渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年 8 月	証券仲介業務開始
平成17年 9 月	みのり債権回収株式会社(現社名 T S B 債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子会社化
平成17年10月	福岡出張所オープン(平成19年 3 月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成18年 7 月	株式会社サークルKサンクスと「ゼロバンク」A T Mサービス開始
平成18年11月	仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年10月	吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年12月	浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3 月	札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年 3 月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、平成20年 2 月 5 日より平成20年 3 月 6 日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
平成20年 7 月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
平成20年 9 月	主要株主が当行の発行済株式の全てを取得
平成21年 2 月	銀行代理業務委託契約をスターツ証券株式会社および株式会社ライフプラザホールディングスと締結
平成21年 5 月	広島支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成21年 6 月	神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成22年 6 月	オリックス株式会社との間で資本業務提携契約を締結

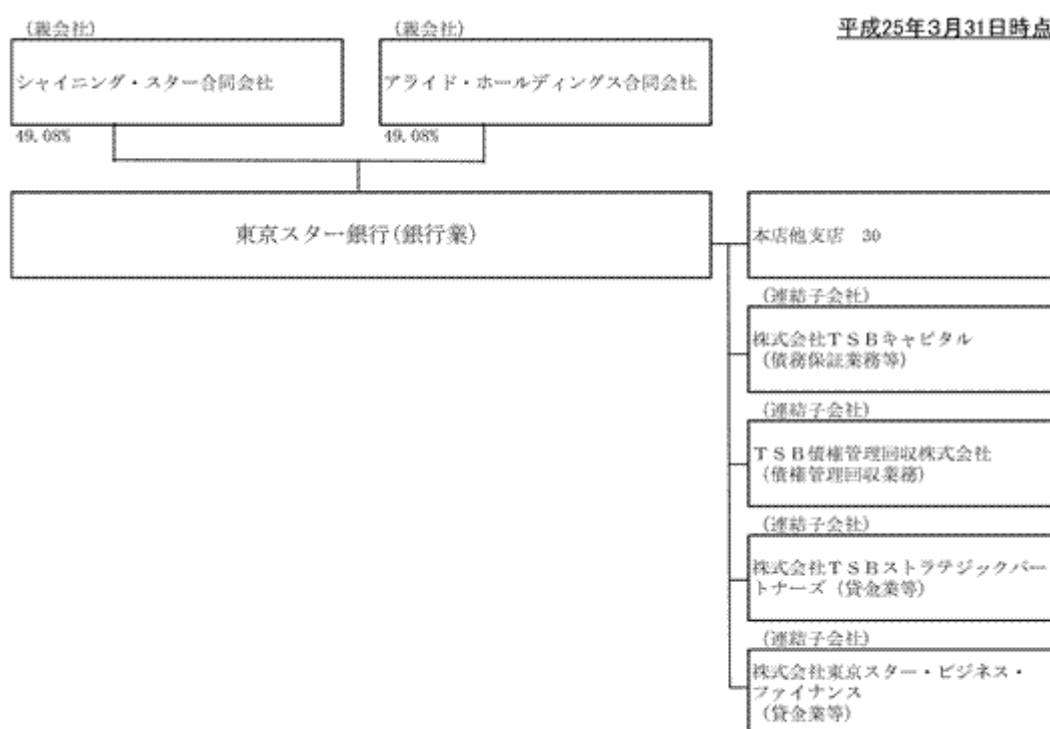
平成23年6月 シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により
 当行議決権の98.16%（それぞれの議決権割合49.08%）に相当する株式を取得し、当行の主
 要株主となる

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成25年3月31日現在、当行、親会社2社、および連結子会社4社により構成されてお
 り、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

〔銀行業務〕 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、
 ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成25年6月中に株式会社TSBストラテジックパートナーズは、清算終了予定であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) シャイニング・ スター合同会社	東京都 千代田区	0.1	銀行の株式及び金銭債権の取得、保有、処分、投資及び運用	49.08 (-) [49.08]	- (-)	-	-	-	-
アライド・ホールディングス合同会社	東京都 千代田区	0.1	銀行の株式及び金銭債権の取得、保有、処分、投資及び運用	49.08 (-) [49.08]	- (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社T S B キャピタル	東京都 新宿区	500	貸金業、債務保証業務	100 (-) [-]	5 (-)	-	預金取引・貸付金取引・債務保証	-	-
T S B 債権管理回収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回収業	100 (-) [-]	6 (-)	-	預金取引・借入金取引・業務受託	当行より建物の一部賃借	-
株式会社T S B ストラテジック パートナーズ	東京都 港区	100	貸金業他	100 (-) [-]	2 (-)	-	預金取引	当行より建物の一部賃借	-
株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都 港区	125	貸金業他	100 (-) [-]	5 (-)	-	預金取引・借入金取引	当行より建物の一部賃借	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 株式会社T S Bストラテジックパートナーズは、平成25年6月中に清算終了予定であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数(人)	1,198 [113]	58 [8]	1,256 [121]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員144人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,198 [113]	41.5	6.5	8,285

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員135人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。こうした中で、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定しました。輸出環境の改善や、経済対策、金融政策の効果などを背景に、景気回復の兆候が見られます。

海外では、アメリカの景気は緩やかな回復傾向となっています。先行きについては、当面、財政緊縮の影響が懸念されるものの、緩やかな回復傾向で推移すると見込まれます。アジア地域においては、中国の景気の拡大テンポがやや持ち直しています。また、インドでは、景気は緩やかに減速しています。一方、ヨーロッパ地域では、景気は弱い動きとなっています。次第に底入れに向かうことが期待されますが、一部の国々における財政の先行きに対する不安が再燃した場合、景気が低迷するリスクがあります。

金融面では、日本銀行は、これまでゼロ金利政策や量的緩和政策のほか、さまざまな取組みを行ってきましたが、日本経済はデフレ脱却には至りませんでした。しかしここへ来て、政府が「3本の矢」でデフレ脱却と経済再生を実現する方針を明らかにし、緊急経済対策などの対応をとったことが好感され、株価も回復し始め、企業収益の改善期待などを背景に上昇傾向が続いています。

こうした金融情勢のもと、リテールバンキング業務については、当行の企業フィロソフィーである「Financial Freedom（お客さまをお金の心配から解放すること）」を実現すべく、お客さまにゆったりとした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされた「ファイナンシャル・ラウンジ」、A T M、インターネット、電話などの多様なチャネルを活用し利便性に優れたネットワークを増強する一方、高い商品開発力を維持して「ユニークな商品・サービス」の充実・強化に努めてまいりました。

本年2月には渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジを移転リニューアルオープンいたしました。

一方、コーポレートファイナンス業務については、「中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い金融ソリューションを提供すること」を戦略の要とし、着実な成果を上げてまいりました。ノンリコースローンなどのストラクチャードファイナンスの手法を充実させる一方で、医療・福祉・環境、運輸業を戦略分野とし、これらの業種に対するソリューション提供のために、専門性の高い人員を配置してまいりました。

グローバルキャピタルマーケット業務については、当行全体のA L Mおよび市場性取引の執行、さらには顧客ニーズにこたえるデリバティブ・プロダクツ等市場性商品の開発、顧客営業等を所管する収益部門として専門性の高い人員を配置し強化してまいりました。

預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で2兆1,055億円となり、対前連結会計年度末比356億円の増加となりました。個人預金については、対前連結会計年度末比0.9%減少して1兆8,294億円となり、総預金に占める割合は86.8%となりました。

貸出金

中小企業及び個人向け融資が若干減少したことにより、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆5,293億円となり、対前連結会計年度末比394億円の減少となりました。

有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は5,928億円となり、対前連結会計年度末比347億円の増加となりました。

為替取扱高

内国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が4兆1,381億円となりました。

また、外国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が3,863百万ドルとなりました。

店舗

銀行業を営む営業所としては、ファイナンシャル・ラウンジ形態の本支店を展開しており、現在、首都圏を中心に31本支店（うちファイナンシャル・ラウンジ27本支店）の充実したネットワークを構築しております。

その他、子会社の4営業所を有しております。

損益

経常収益は、対前連結会計年度比74億円減少して679億円となりました。その内訳といたしまして、資金運用収益は前連結会計年度から19億円減少、役務取引等収益も対前連結会計年度比6億円減少し、その他業務収益についても、対前連結会計年度比で金融派生商品収益が40億円減少したことを主因として、対前連結会計年度比44億円減少となりました。その他経常収益は、対前連結会計年度比4億円の減少となりました。

経常費用につきましては、対前連結会計年度比94億円減少して573億円となりました。主な要因としては、資金調達費用が11億円減少、役務取引等費用が6億円減少、債券関係費用（国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却の合計）が47億円減少、信用コスト（貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損の合計）が26億円の減少であります。

以上により、経常利益は対前連結会計年度比20億円増加し、106億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前連結会計年度比19億円増加し104億円となりました。法人税等合計が対前連結会計年度比1億円増加したことで、当期純利益は対前連結会計年度比18億円増加し45億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ 1,175億円増加し、1,815億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローン等の減少等により収入が対前連結会計年度比843億円増加し、1,158億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券関連の収入が増加したこと等により、前連結会計年度比 1,043億円増加し、89億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行による収入の増加と償還による支出の減少により、対前連結会計年度比 95億円増加し、105億円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、30,981百万円、役務取引等収支は7,236百万円、その他業務収支は、6,663百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は26,799百万円、役務取引等収支は7,247百万円、その他業務収支は3,224百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、4,182百万円、役務取引等収支は279百万円、その他業務収支は3,438百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,122	4,651	-	31,774
	当連結会計年度	26,799	4,182	0	30,981
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,081	6,921	149	(521) 46,331
	当連結会計年度	38,089	6,938	151	(457) 44,419
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,958	2,269	149	(521) 14,557
	当連結会計年度	11,290	2,756	151	(457) 13,438
役務取引等収支	前連結会計年度	7,528	10	316	7,223
	当連結会計年度	7,247	279	289	7,236
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,200	18	4,104	13,114
	当連結会計年度	14,940	289	2,759	12,471
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,671	7	3,788	5,891
	当連結会計年度	7,693	10	2,469	5,234
その他業務収支	前連結会計年度	3,894	2,664	-	6,558
	当連結会計年度	3,224	3,438	-	6,663
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,520	4,326	-	11,846
	当連結会計年度	3,853	3,520	-	7,374
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,625	1,662	-	5,288
	当連結会計年度	629	81	-	710

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度11百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

資金運用勘定平残は、貸出金及び有価証券を中心に2,275,207百万円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に44,419百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.95%となりました。なお、国内業務部門は1.74%、国際業務部門は2.94%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に2,165,000百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に13,438百万円となりました。この結果資金調達勘定利回りは0.62%となりました。なお、国内業務部門は0.54%、国際業務部門は1.29%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(90,037) 2,092,482	(521) 40,081	1.91
	当連結会計年度	(97,347) 2,187,242	(457) 38,089	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	1,469,391	34,550	2.35
	当連結会計年度	1,421,634	32,045	2.25
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	434,101	3,296	0.75
	当連結会計年度	506,309	4,139	0.81
うちコールローン	前連結会計年度	67,759	71	0.10
	当連結会計年度	89,553	96	0.10
うち預け金	前連結会計年度	12,724	0	0.00
	当連結会計年度	56,594	31	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	2,014,057	12,958	0.64
	当連結会計年度	2,073,754	11,290	0.54
うち預金	前連結会計年度	1,939,914	11,240	0.57
	当連結会計年度	1,984,485	9,334	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,568	1	0.07
	当連結会計年度	4,723	6	0.13
うちコールマネー	前連結会計年度	98	0	0.12
	当連結会計年度	0	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	27,321	172	0.62
	当連結会計年度	46,550	192	0.41

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,461百万円、当連結会計年度2,135百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	211,876	6,921	3.26
	当連結会計年度	235,390	6,938	2.94
うち貸出金	前連結会計年度	100,067	4,385	4.38
	当連結会計年度	105,342	3,823	3.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	106,389	2,459	2.31
	当連結会計年度	124,798	3,047	2.44
うちコールローン	前連結会計年度	5,135	62	1.20
	当連結会計年度	2,985	36	1.21
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(90,037)	(521)	1.15
		195,965	2,269	
	当連結会計年度	(97,347)	(457)	1.29
うち預金	前連結会計年度	212,029	2,756	
	当連結会計年度	101,972	1,728	1.69
うち譲渡性預金	前連結会計年度	114,640	2,298	2.00
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
		1	0	0.76

（注）１．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,214,321	43,897	2,170,423	46,481	149	46,331	2.13
	当連結会計年度	2,325,285	50,078	2,275,207	44,571	151	44,419	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,569,458	5,045	1,564,413	38,936	148	38,787	2.47
	当連結会計年度	1,526,976	4,772	1,522,203	35,868	150	35,717	2.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	540,490	26,190	514,300	5,756	-	5,756	1.11
	当連結会計年度	631,108	26,256	604,851	7,187	-	7,187	1.18
うちコールローン	前連結会計年度	72,895	-	72,895	133	-	133	0.18
	当連結会計年度	92,539	-	92,539	132	-	132	0.14
うち預け金	前連結会計年度	12,724	12,661	62	0	0	0	0.02
	当連結会計年度	56,594	19,048	37,546	31	1	30	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,119,984	16,954	2,103,030	14,707	149	14,557	0.69
	当連結会計年度	2,188,436	23,436	2,165,000	13,589	151	13,438	0.62
うち預金	前連結会計年度	2,041,886	12,662	2,029,224	12,969	0	12,969	0.63
	当連結会計年度	2,099,126	19,048	2,080,077	11,633	1	11,632	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,568	-	1,568	1	-	1	0.07
	当連結会計年度	4,723	-	4,723	6	-	6	0.13
うちコールマネー	前連結会計年度	98	-	98	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	27,321	4,292	23,029	172	148	23	0.10
	当連結会計年度	46,551	4,387	42,164	192	150	42	0.10

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,461百万円、当連結会計年度2,135百万円）及び利息（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

３．相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務を中心に合計で12,471百万円となりました。役務取引等費用は、店舗外現金自動設備に係る支払手数料を中心に合計で5,234百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,200	18	4,104	13,114
	当連結会計年度	14,940	289	2,759	12,471
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,202	-	319	5,882
	当連結会計年度	6,344	263	289	6,318
うち為替業務	前連結会計年度	3,544	18	0	3,562
	当連結会計年度	2,579	26	1	2,604
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,752	-	-	1,752
	当連結会計年度	1,711	-	-	1,711
うち代理業務	前連結会計年度	135	-	-	135
	当連結会計年度	125	-	-	125
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	9	-	-	9
	当連結会計年度	8	-	-	8
うち保証業務	前連結会計年度	4,099	-	3,785	314
	当連結会計年度	2,793	-	2,467	325
うち信託関連業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち保険業務	前連結会計年度	1,457	-	-	1,457
	当連結会計年度	1,377	-	-	1,377
役務取引等費用	前連結会計年度	9,671	7	3,788	5,891
	当連結会計年度	7,693	10	2,469	5,234
うち為替業務	前連結会計年度	195	3	0	199
	当連結会計年度	206	3	0	210

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び国内連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,976,280	107,473	13,793	2,069,960
	当連結会計年度	2,007,097	125,527	27,064	2,105,560
うち流動性預金	前連結会計年度	779,951	-	13,793	766,157
	当連結会計年度	839,995	-	27,064	812,930
うち定期性預金	前連結会計年度	1,194,285	-	-	1,194,285
	当連結会計年度	1,162,605	-	-	1,162,605
うちその他	前連結会計年度	2,044	107,473	-	109,517
	当連結会計年度	4,497	125,527	-	130,024
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	100	-	-	100
総合計	前連結会計年度	1,976,280	107,473	13,793	2,069,960
	当連結会計年度	2,007,197	125,527	27,064	2,105,660

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,568,805	100.00	1,529,358	100.00
製造業	16,419	1.04	18,669	1.22
農業、林業	278	0.01	36	0.00
漁業	94	0.00	91	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	35	0.00	43	0.00
建設業	3,935	0.25	4,783	0.31
電気・ガス・熱供給・水道業	877	0.05	659	0.04
情報通信業	6,190	0.39	7,904	0.51
運輸業、郵便業	15,978	1.01	8,187	0.53
卸売業、小売業	30,612	1.95	33,919	2.21
金融業、保険業	49,150	3.13	58,270	3.81
不動産業、物品賃貸業	240,278	15.31	195,188	12.76
その他サービス業	212,045	13.51	247,636	16.19
地方公共団体	-	-	-	-
その他	992,902	63.29	953,962	62.37
海外	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,568,805	— — —	1,529,358	— — —

（注）国内とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	327,620	-	-	327,620
	当連結会計年度	301,961	-	-	301,961
地方債	前連結会計年度	105	-	-	105
	当連結会計年度	104	-	-	104
社債	前連結会計年度	97,752	-	-	97,752
	当連結会計年度	78,671	-	-	78,671
株式	前連結会計年度	27,150	-	26,256	893
	当連結会計年度	26,563	-	26,256	306
その他の証券	前連結会計年度	33,205	98,494	-	131,700
	当連結会計年度	48,311	163,462	-	211,773
合計	前連結会計年度	485,833	98,494	26,256	558,072
	当連結会計年度	455,611	163,462	26,256	592,817

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,005	41,605	599
経費 (除く臨時処理分)	29,072	28,523	549
人件費	11,563	12,070	507
物件費	16,310	15,396	913
税金	1,198	1,055	143
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,932	13,081	1,149
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	11,932	13,081	1,149
一般貸倒引当金繰入額	1,380	806	2,186
業務純益	13,313	12,275	1,037
うち債券関係損益	2,012	1,563	3,576
臨時損益	7,266	5,528	1,737
株式等関係損益	79	664	584
不良債権処理額	9,608	8,565	1,043
貸出金償却	143	98	45
個別貸倒引当金純繰入額	10,094	4,388	5,706
その他の債権売却損等	630	4,078	4,708
償却債権取立益	31	17	13
その他臨時損益	2,231	2,355	123
経常利益	6,046	6,746	700
特別損益	11	155	143
うち固定資産処分損益	11	155	143
税引前当期純利益	6,034	6,591	556
法人税、住民税及び事業税	1,467	410	1,057
法人税等調整額	3,033	3,707	673
法人税等合計	4,500	4,117	383
当期純利益	1,533	2,473	940

(注) １．業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

２．業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

- ３．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- ４．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- ５．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- ６．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,405	11,847	442
退職給付費用	343	372	29
福利厚生費	60	55	4
減価償却費	1,498	1,539	41
土地建物機械賃借料	3,172	2,947	224
営繕費	6	7	0
消耗品費	403	290	113
給水光熱費	199	207	7
旅費	104	124	19
通信費	688	762	74
広告宣伝費	2,087	1,858	228
租税公課	1,198	1,055	143
その他	8,370	7,614	755
計	29,538	28,684	854

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.93	1.75	0.18
(イ) 貸出金利回	2.36	2.25	0.11
(ロ) 有価証券利回	0.75	0.81	0.06
(2) 資金調達原価	2.02	1.81	0.21
(イ) 預金等利回	0.57	0.47	0.10
(ロ) 外部負債利回	0.52	0.34	0.18
(3) 総資金利鞘	-	0.09	0.03

(注) １．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

２．「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.10	11.25	1.14
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	10.10	11.25	1.14
業務純益ベース	11.27	10.56	0.71
当期純利益ベース	1.29	2.12	0.82

４．預金・貸出金の状況（単体）

(１) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	2,083,754	2,132,624	48,870
預金（平残）	2,041,886	2,099,126	57,239
貸出金（末残）	1,543,165	1,517,269	25,895
貸出金（平残）	1,536,883	1,501,640	35,242

(２) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,847,032	1,829,498	17,534
法人	236,721	303,126	66,404
計	2,083,754	2,132,624	48,870

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(３) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	663,798	625,146	38,652
その他ローン残高	172,648	175,569	2,921
計	836,446	800,715	35,731

(４) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,339,811	1,294,988	44,823
総貸出金残高	百万円	1,543,165	1,517,269	25,895
中小企業等貸出金比率	/ %	86.82	85.34	1.47
中小企業等貸出先件数	件	93,865	91,623	2,242
総貸出先件数	件	93,983	91,758	2,225
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.87	99.85	0.02

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）

以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	94	1,080	84	837
計	94	1,080	84	837

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,111	2,132,553	2,156	2,107,191
	各地より受けた分	1,694	1,863,807	1,658	2,018,655
代金取立	各地へ向けた分	5	14,979	5	11,238
	各地より受けた分	0	1,165	0	1,051

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,325	761
	買入為替	1,139	1,098
被仕向為替	支払為替	1,075	878
	取立為替	1,024	1,125
計		4,565	3,863

（自己資本比率の状況）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	24,000	24,000
	利益剰余金	43,840	47,845
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	500	10,500
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	150	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	93,490	87,345
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	18,828	17,971
	負債性資本調達手段等	32,800	43,900
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	32,800	43,900
	計	51,628	61,871
	うち自己資本への算入額（ B ）	41,623	52,272
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	881	848
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	134,233	138,769

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,275,530	1,247,662
	オフ・バランス取引等項目	38,700	32,613
	信用リスク・アセットの額（ E ）	1,314,231	1,280,275
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（ G ） / 8 % ）（ F ）	97,540	95,707
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（ G ）	7,803	7,656
	計（ E ） + （ F ）（ H ）	1,411,771	1,375,983
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（ % ）		9.50	10.08
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（ % ）		6.62	6.34

- （注）１．告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- ２．告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （２）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （４）利払い義務の延期が認められるものであること
- ３．告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
- ４．告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	24,000	24,000
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	37,098	39,072
	その他	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	500	10,500
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	88,598	80,572
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	14,562	16,074
	負債性資本調達手段等	35,800	46,900
	うち永久劣後債務（注 2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3）	35,800	46,900
	計	50,362	62,974
	うち自己資本への算入額（B）	44,520	48,892
控除項目	控除項目（注 4）（C）	881	848
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	132,237	128,616
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,284,073	1,269,540
	オフ・バランス取引等項目	24,977	20,886
	信用リスク・アセットの額（E）	1,309,050	1,290,427
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/ 8 %）（F）	86,187	86,611
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	6,894	6,928
	計（E）＋（F）（H）	1,395,237	1,377,038
単体自己資本比率（国内基準）＝ D / H × 100（%）		9.47	9.34
（参考）Tier 1 比率＝ A / H × 100（%）		6.35	5.85

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	285	88
危険債権	416	415
要管理債権	182	148
正常債権	14,591	14,603

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行グループがかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことができない可能性があります。
- 当行グループが経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されておられません。

- 政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザー業務の機会縮小や、収益性低下の可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行グループの貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、個人のお客さまが金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品として「預金連動型住宅ローン」をはじめ、「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」（仕組み預金）などの商品を提供しております。また、ＡＴＭ分野においても新たな発想で開発したサービスを充実したネットワークで展開し、特に、他行カードによるＡＴＭ引き出し手数料を無料とするサービス（一部銀行を除く）を提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ず成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンとのバランスを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品賃貸業向け融資の比率は、平成25年3月末において貸出金全体の約13%を占めており、特に当行が注力する不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、特に預金等の取引については、完全にこれを排除することは困難といえます。従って、特定の顧客等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、（特に米ドル貨に対して）円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債（主たるものは外貨建て預金）による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、今後、日本銀行の金融政策により、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落等、当行が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金需要の低下や、変動金利で借り入れている債務者の負担増に伴う不良債権の増加をもたらす可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、平成25年3月末における当行の負債の92.5%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる見込みが成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、ＡＴＭ、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）及び信頼性に大きく依存することになります。特に、当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして愛知県（名古屋市）においてデータ及び機能を回復することができるよう設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、富士通株式会社（以下、「富士通」といいます。）製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、メインフレームとは別のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム／システムに組み込んでおります。従いまして、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より複雑なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータシステムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービスを外部の会社に委託したり、ＡＴＭオペレーションを富士通に委託する等、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができですが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断されたり、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から12年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害およびテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩する可能性があります。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

- 政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。
- 金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、急激な預金流出を招く可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、収益機会を失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁及び日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

また、過去あるいは将来の税務申告において、当行の税務処理につき課税当局より問題点が指摘される可能性もあります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成25年3月末における当行グループの連結自己資本比率は、10.08%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行並びに当行グループの自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行並びに当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。また、国際的に活動する金融機関に対しては、平成25年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼル」）が段階的に適用されておりますが、当行を含む国内においてのみ活動する銀行に対しても、平成26年3月末から、金融庁による新たな自己資本比率規制が適用開始される予定です。

5【経営上の重要な契約等】

平成22年6月23日付で、オリックス株式会社との間で、以下の内容による資本業務提携契約を締結しておりました。

1. オリックス株式会社は、当行に対して無議決権優先株式で100億円の出資を行いました。当行は、この資本調達により、財務基盤を強化するとともに、収益基盤の拡充を行いました。
2. 当行は、事業再生支援を目的とした子会社（株式会社T S Bストラテジックパートナーズ）を設立し、取引先の事業の再生支援を集中的に行いました。オリックス株式会社は、当該会社に対し、人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどを提供することで業務提携を行いました。

当行は、平成25年2月28日付で、上記資本業務提携契約を解消する旨の覚書をオリックス株式会社と交わしました。また、当行の上記子会社は平成25年3月31日付で解散決議を行い、同年6月に清算終了予定です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当連結会計年度の当行グループの連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	45,540	44,870	670
資金利益	31,758	30,970	788
役務取引等利益	7,223	7,236	13
その他業務利益	6,558	6,663	104
営業経費	30,333	29,677	656
一般貸倒引当金繰入額	1,779	1,559	219
臨時損益	8,380	6,129	2,251
うち株式等関係損益	79	664	584
うち不良債権処理額	11,444	9,450	1,993
うち償却債権取立益	222	125	96
経常利益	8,604	10,623	2,018
特別損益	73	139	65
うち固定資産処分損益	63	139	76
税金等調整前当期純利益	8,531	10,483	1,952
法人税等合計	5,846	5,971	124
法人税、住民税及び事業税	2,087	894	1,193
法人税等調整額	3,759	5,077	1,318
少数株主損益調整前当期純利益	2,684	4,512	1,827
少数株主利益	7	7	-
当期純利益	2,676	4,504	1,827

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、当連結会計年度のROE(連結自己資本利益率)は4.48%で、前連結会計年度比1.69ポイントの上昇となりました。

(参考) ROEの推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
0.32%	2.84%	4.96%	2.78%	4.48%

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

前連結会計年度比の資金利益については、788百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前連結会計年度比の役務取引等利益については、13百万円の増加となりました。

(3) その他業務収支

前連結会計年度比のその他業務収益については、金融派生商品収益が4,000百万円減少したことを主因として、4,472百万円の減少となりました。一方、債券関係費用(国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却の合計)が前連結会計年度比4,704百万円減少したため、その他業務費用は4,577百万円減少しました。この結果、その他業務利益は104百万円の増加となりました。

(4) 営業経費

前連結会計年度比の営業経費については、物件費が741百万円減少したことにより、656百万円の減少となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、前連結会計年度比で個別貸倒引当金純繰入額が6,804百万円減少した一方、その他の債権売却損等が3,848百万円増加し債券売却益が856百万円減少したことから、全体として1,993百万円の減少となりました。

(6) 当期純利益

経常利益は前連結会計年度比2,018百万円増加し、10,623百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,952百万円増加し10,483百万円となりました。法人税等合計が前連結会計年度比124百万円増加したことで、当期純利益は1,827百万円増加し4,504百万円となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

中小企業及び個人向け融資が若干減少したことにより、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆5,293億円となり、前連結会計年度末比394億円の減少となりました。

(2) 有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は5,928億円となり、前連結会計年度末比347億円の増加となりました。

(3) 預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で2兆1,055億円となり、前連結会計年度末比356億円の増加となりました。個人の預金については、対前連結会計年度末比0.9%減少して1兆8,294億円となり、総預金に占める割合も86.8%となりました。

個人・法人別預金残高

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
個人	(億円)	18,470	18,294	175
法人	(億円)	2,229	2,760	531
合計	(億円)	20,699	21,055	356

(4) 不良債権の状況

リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかつこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	6,766 (1,839)	3,164 (1,409)	3,602 (429)
延滞債権額	(百万円)	87,465 (63,716)	58,633 (47,664)	28,831 (16,051)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	8,408 (8,408)	- (-)	8,408 (8,408)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	9,849 (9,849)	14,855 (14,855)	5,005 (5,005)
合計(A)	(百万円)	112,491 (83,814)	76,653 (63,929)	35,837 (19,884)
貸出金残高(未残)	(百万円)	1,568,805 (1,540,128)	1,529,358 (1,516,634)	39,446 (23,494)
貸出金残高比	(%)	7.17 (5.44)	5.01 (4.21)	2.15 (1.22)
保全額(B)	(百万円)	95,869 (67,192)	58,107 (45,383)	37,761 (21,809)
保全率(B/A×100)	(%)	85.22 (80.16)	75.80 (70.99)	9.41 (9.17)

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	3,778 (689)	919 (572)	2,858 (117)
延滞債権額	(百万円)	66,257 (51,271)	49,418 (44,925)	16,839 (6,345)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	8,408 (8,408)	- (-)	8,408 (8,408)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	9,849 (9,849)	14,855 (14,855)	5,005 (5,005)
合計(A)	(百万円)	88,294 (70,219)	65,193 (60,353)	23,101 (9,865)
貸出金残高(未残)	(百万円)	1,543,165 (1,525,089)	1,517,269 (1,512,429)	25,895 (12,660)
貸出金残高比	(%)	5.72 (4.60)	4.29 (3.99)	1.42 (0.61)
保全額(B)	(百万円)	76,964 (58,889)	51,122 (46,282)	25,842 (12,606)
保全率(B/A×100)	(%)	87.16 (83.86)	78.41 (76.68)	8.75 (7.17)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

- ３．当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社ＴＳＢストラテジックパートナーズを継承会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体＋分割子会社

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	5,066 (1,171)	1,888 (874)	3,177 (297)
延滞債権額	(百万円)	79,735 (60,317)	52,109 (44,925)	27,625 (15,391)
３ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	8,408 (8,408)	- (-)	8,408 (8,408)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	9,849 (9,849)	14,855 (14,855)	5,005 (5,005)
合計(Ａ)	(百万円)	103,060 (79,747)	68,853 (60,655)	34,206 (19,092)
貸出金残高(末残)	(百万円)	1,558,335 (1,535,023)	1,520,928 (1,512,731)	37,406 (22,291)
貸出金残高比	(%)	6.61 (5.19)	4.52 (4.00)	2.08 (1.18)
保全額(Ｂ)	(百万円)	91,729 (68,417)	54,781 (46,584)	36,948 (21,833)
保全率(Ｂ／Ａ×100)	(%)	89.00 (85.79)	79.56 (76.80)	9.44 (8.99)

金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、下段のかつ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	28,510 (10,434)	8,850 (4,009)	19,660 (6,424)
危険債権	(百万円)	41,655 (41,655)	41,590 (41,590)	65 (65)
要管理債権	(百万円)	18,258 (18,258)	14,855 (14,855)	3,403 (3,403)
小計(Ａ)	(百万円)	88,424 (70,349)	65,295 (60,455)	23,129 (9,894)
正常債権	(百万円)	1,459,175 (1,459,175)	1,460,330 (1,460,330)	1,155 (1,155)
合計(Ｂ)	(百万円)	1,547,599 (1,529,524)	1,525,626 (1,520,785)	21,973 (8,738)
総与信残高比(Ａ／Ｂ×100)	(%)	5.71 (4.59)	4.27 (3.97)	1.43 (0.62)
保全額(Ｃ)	(百万円)	77,085 (59,009)	51,212 (46,372)	25,872 (12,637)
保全率(Ｃ／Ａ×100)	(%)	87.17 (83.88)	78.43 (76.70)	8.74 (7.17)

(注) １．保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

- ２．なお、開示区分の定義は「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

- ３．当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社ＴＳＢストラテジックパートナーズを継承会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体＋分割子会社

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	43,275 (19,963)	12,509 (4,311)	30,766 (15,651)
危険債権	(百万円)	41,655 (41,655)	41,590 (41,590)	65 (65)
要管理債権	(百万円)	18,258 (18,258)	14,855 (14,855)	3,403 (3,403)
小計(Ａ)	(百万円)	103,190 (79,877)	68,954 (60,757)	34,235 (19,120)
正常債権	(百万円)	1,459,580 (1,459,580)	1,460,330 (1,460,330)	750 (750)
合計(Ｂ)	(百万円)	1,562,770 (1,539,457)	1,529,285 (1,521,087)	33,484 (18,369)
総与信残高比(Ａ／Ｂ×100)	(%)	6.60 (5.18)	4.50 (3.99)	2.09 (1.19)
保全額(Ｃ)	(百万円)	91,850 (68,537)	54,871 (46,674)	36,978 (21,863)
保全率(Ｃ／Ａ×100)	(%)	89.01 (85.80)	79.57 (76.82)	9.43 (8.98)

貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかつこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前事業年度末	当事業年度末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	14,562 (14,562)	16,074 (16,074)	1,512 (1,512)
個別貸倒引当金	(百万円)	31,894 (13,818)	19,913 (15,072)	11,981 (1,253)
貸倒引当金合計	(百万円)	46,457 (28,381)	35,988 (31,147)	10,469 (2,766)
貸出金残高	(百万円)	1,543,165 (1,525,089)	1,517,269 (1,512,429)	25,895 (12,660)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	3.01 (1.86)	2.37 (2.05)	0.63 (0.19)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、当期純利益45億円と配当金の支出5億円により40億円の増加となりました。一方、その他有価証券評価差額金が31億円増加したことと、繰延ヘッジ損益が11億円減少したことから、その他の包括利益累計額は20億円増加いたしました。この結果、当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末から60億円増加して1,035億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、劣後社債が増加したことを主因とし、前連結会計年度末比45億円増加の1,387億円となりました。

信用リスク・アセットは、貸出金等の減少により前連結会計年度末比339億円減少し、1兆2,802億円となりました。また、オペレーショナル・リスクに係る額は、前連結会計年度末比18億円減の957億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末から0.57ポイント上昇して10.08%となっております。

4 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ1,175億円増加し、1,815億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローン等の減少等により収入が対前連結会計年度比843億円増加し、1,158億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券関連の収入が増加したこと等により、前連結会計年度比1,043億円増加し、89億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行による収入の増加と償還による支出の減少により、対前連結会計年度比95億円増加し、105億円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成24年度においては、銀行業を中心として、3,632百万円の設備投資を実施いたしました。
銀行業を営む営業所としては、ファイナンシャル・ラウンジ形態の本支店を展開しており、現在、首都圏を中心に31本支店（うちファイナンシャル・ラウンジ27本支店）の充実したネットワークを構築しております。
その他、子会社の4営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	-	本店他13店	東京都	銀行業	店舗	-	-	1,512	383	1,896	867
	-	横浜支店他 4 店	神奈川県	銀行業	店舗	-	-	235	17	252	55
	-	千葉支店他 2 店	千葉県	銀行業	店舗	458.85	269	158	12	439	30
	-	浦和支店他 1 店	埼玉県	銀行業	店舗	352.14	410	116	8	534	22
	-	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	156	47	203	24
	-	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	-	-	66	4	71	16
	-	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	-	-	80	4	85	13
	-	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	-	-	28	6	35	10
	-	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	-	-	12	7	19	8
	-	広島支店	広島県	銀行業	店舗	-	-	109	10	120	9
	-	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	-	-	104	10	115	10
	-	杉並事務センター	東京都	銀行業	事務センター	4,966.78	731	337	268	1,337	134
	-	社宅・寮	東京都	銀行業	-	-	-	4	1	5	-
	-	その他の施設	東京都他	銀行業	-	2,135.45	488	30	48	567	-
	計	-	-	-	-	7,913.22	1,899	2,954	830	5,683	1,198
国内連結子会社	(株)ＴＳＢ キャピタル他３社	-	東京都	銀行業	事業所 他	-	-	18	40	59	58

（注）1．土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,963百万円であります。
2．動産は、事務機械417百万円、その他453百万円であります。
3．当行店舗外現金自動設備3か所はその他の施設に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（1）新設

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	杉並事務センター	東京都 杉並区	新設	銀行業	新勘定システム	6,619	830	自己資金	平成24年 2月	平成27年 1月

（2）除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
優先株式(注)	200,000
計(注)	3,000,000

(注) 1. 当行の定款の定めにより、発行可能株式総数は2,800,000株であります。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は優先株式について200,000株減少し、普通株式のみで2,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。
優先株式	200,000	-	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。 (注)
計	900,000	700,000	-	-

(注) 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)または優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された当行の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき、2,500円(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して下記のに定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株当たり、各事業年度における優先配当金の2分の1の額を上限とする金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、優先株式1株当たり50,000円を支払う。

非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当行は、発行後1年経過後の日で、取締役会の決議により定めた日が到来することを条件として、法令上可能な範囲で、当行が優先株式1株を取得するのと引き換えに50,000円を交付することにより、優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(5) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(6) その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年6月25日 (注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	-	-	3	個人以外	個人	-	4	—
所有株式数 (株)	-	-	-	699,974	26	-	-	700,000	—
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	99.99	0.00	-	-	100.00	—

優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	-	-	1	個人以外	個人	-	1	—
所有株式数 (株)	-	-	-	200,000	-	-	-	200,000	—
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	200,000	22.22
N L H D株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.42
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	900,000	100.00

所有議決権数別

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
N L H D株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	700,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 200,000	---	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	---	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	---	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 700,000	700,000	-
単元未満株式	-	---	-
発行済株式総数	900,000	---	---
総株主の議決権	---	700,000	---

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 3 号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
平成25年 3 月29日付け取締役会での決議状況 (取得日 : 平成25年 6 月25日)	200,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数および価額の総額	200,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	200,000	10,000,000,000
提出日現在の未行使割合 (%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	200,000	10,000,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	-	-	-	-

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日および9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している特段の方針はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の使途につきましては、高い収益性の見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月29日取締役会	優先株式 500	優先株式 2,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	359,000	-	-	-	-
最低(円)	352,000	-	-	-	-

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行株式は、平成20年7月27日付で上場廃止となったため、第8期については、同日までの株価を記載しております。また、第9期から第12期については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行の株式は非上場でありますので該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	佐竹 康峰	昭和28年12月1日生	昭和51年4月 ㈱三菱銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成5年3月 同行 シンガポール支店 副支店長 平成9年7月 東京三菱投信投資顧問㈱（現 三菱UFJ投信㈱）企画部長 平成13年5月 ㈱東京三菱銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）資産運用企画部長 平成16年7月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行スイス㈱代表取締役会長兼三菱東京ウェルスマネジメント証券㈱代表取締役社長 平成18年4月 三菱UFJウェルスマネジメント証券㈱ 代表取締役社長 平成20年8月 当行取締役 平成23年4月 ㈱ファクトリージャパングループ社外取締役[非常勤]（現職） 平成23年4月 財団法人日本オペラ振興会理事[非常勤] 平成23年6月 取締役会長（現職） 平成24年4月 公益財団法人日本オペラ振興会理事長[非常勤]（現職）	(注3.)	-
取締役兼代表執行役頭取	最高経営責任者(CEO)	入江 優	昭和27年3月4日生	昭和49年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 平成12年10月 同行 検査部検査役 平成13年6月 当行入行 取締役兼最高財務責任者(CFO) 平成14年6月 常務取締役兼最高財務責任者(CFO) 平成15年6月 取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO)（代表執行役） 平成16年6月 取締役兼専務執行役兼最高経営管理責任者(CAO)（代表執行役） 平成16年9月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループリーダー 平成19年4月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当 平成20年6月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ兼人事グループ担当 平成20年11月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当 平成23年6月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)兼ITグループ兼内部監査チーム兼コーポレートガバナンスチーム担当 平成23年9月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)兼内部監査兼コーポレートガバナンス担当 平成24年6月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)兼内部監査兼コーポレートガバナンス兼広報担当（現職）	(注3.)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	住田 裕子	昭和26年 6 月21日生	昭和54年 4 月 東京地方検察庁検事任官 昭和62年 4 月 法務省民事局付検事 平成元年10月 法務大臣秘書官 平成 7 年 4 月 法務省訟務局付検事 平成 8 年 4 月 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 平成12年 1 月 生命保険契約者保護機構運営委員 (現職) 平成15年 6 月 ㈱ウィザス 監査役 (現職) 平成18年 4 月 独立行政法人日本原子力研究開発機構経営顧問会議委員 (現職) 平成19年 9 月 ㈱H.S & P 代表取締役 (現職) 平成20年 3 月 日本中央競馬会経営委員会委員 (現職) 平成20年 7 月 ㈱アイディーエス取締役 (現職) 平成20年 8 月 当行取締役 (現職) 平成22年 4 月 特定非営利活動法人長寿安心会代表理事 (現職) 平成23年 9 月 エビス法律事務所 (現職)	(注3.)	-
取締役	-	田中 宏明	昭和40年 4 月21日生	平成 8 年 4 月 弁護士登録 東京シティ法律税務事務所 入所 (現 シティユーワ法律事務所) 平成12年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株) 入社 (現 大和証券(株)) 平成14年10月 オリックス(株) 入社 平成18年 8 月 みずほ証券(株) 入社 平成20年 1 月 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社 平成21年 1 月 弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 入所 平成21年10月 U & I アドバイザリーサービス(株) 取締役 (現職) 平成23年 6 月 当行取締役 (現職) 平成24年 1 月 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 (現職)	(注3.)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	鳥海 幸司	昭和40年 7月28日生	昭和63年 4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 平成11年 7月 ハドソン・ジャパン・エルエルシー プライシング部長 平成11年 8月 ハドソン・ジャパン債権回収(株) プライシング部長 平成13年 6月 当行出向 投資金融本部長 平成15年 4月 ファーストクレジット(株) 取締役 平成18年 1月 ハドソン・ジャパン(株) (ハドソン・ジャパン債権回収(株)より商号変更) シニアヴァイスプレジデント 平成21年 1月 ハドソン・ジャパン(株) ファイナンス本部長兼コーポレートトランザクションアドバイザー部エグゼクティブヴァイスプレジデント 平成21年 3月 (有)アペンタイン 取締役(現職) 平成22年12月 ハドソン・ジャパン(株) 取締役(現職) 平成23年 2月 (株)ハドソンアドバイザーズ債権回収 取締役(現職) 平成23年 6月 (株)SHRインベストメントホールディングス 取締役(現職) 平成23年 6月 当行取締役(現職) 平成23年 8月 (株)トレディーチホテルズホールディングス 代表取締役(現職) 平成23年10月 (株)SHRインベストメント第2号 代表取締役(現職)	(注3.)	-
取締役	-	渡邊 卓也	昭和43年 7月30日生	平成 3年 4月 大和証券(株) 入社 平成10年11月 プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザー・サービス(株)(現 PWCアドバイザー(株)) 入社 平成11年12月 ハドソン・ジャパン(株) 入社 平成12年12月 あたごファイナンス(株) 入社 平成14年11月 ファーストクレジット(株) 入社 平成14年11月 昂エージェンシー(株) 取締役 平成15年11月 アエル(株) 管財人代理 平成16年 6月 アエル(株) 取締役 平成23年 6月 当行取締役(現職) 平成23年 8月 ハドソン・ジャパン(株) アンダーライティング チーフインベストメントマネージャー(現職)	(注3.)	-
計						-

(注) 1. 取締役のうち佐竹 康峰、住田 裕子、田中 宏明、渡邊 卓也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長：鳥海 幸司

委員：住田 裕子、田中 宏明

監査委員会 委員長：佐竹 康峰

委員：渡邊 卓也、田中 宏明

報酬委員会 委員長：渡邊 卓也

委員：佐竹 康峰、入江 優

3. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	入江 優	昭和27年3月4日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	-
代表執行役副 頭取	-	山口 公明	昭和25年3月30日生	昭和48年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 昭和60年6月 キダービーボディ証券会社 東京支店企業金融部長 平成7年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド 東京支店投資銀行本部長 平成9年4月 GEコンシューマー・ファイナンス(株) 取締役事業開発管掌 平成15年6月 同社 専務取締役事業・顧客開発管掌 平成17年2月 ㈱アプラス 代表取締役専務兼最高営業責任者 平成18年6月 ㈱新生銀行 CCF本部副本部長 平成20年6月 当行入行 執行役ビジネスデベロップメント&ストラテジックプランニンググループ担当 平成23年6月 代表執行役副頭取コーポレートファイナンスビジネス担当 平成24年1月 代表執行役副頭取経営企画兼戦略企画兼統合リスク管理兼市場リスク管理兼広報兼法人債権管理担当 平成24年6月 代表執行役副頭取経営企画(主担当)兼戦略企画(主担当)兼リテールバンキングビジネス(主担当)兼コーポレートファイナンスビジネス(主担当)兼法人債権管理担当 平成25年6月 代表執行役副頭取経営企画(主担当)兼戦略企画(主担当)兼リテールバンキングビジネス(主担当)兼コーポレートファイナンスビジネス(主担当)兼法人債権管理兼ファイナンス(副担当)兼IR(副担当)担当(現職)	(注)	-
専務執行役	-	川手 康弘	昭和27年3月26日生	昭和49年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成14年1月 同行 市場ALM統括部 部長 平成15年9月 ロイタージャパン 営業推進本部長 平成17年5月 ㈱フジマキ・ジャパン COO 平成17年11月 フジマキ&F・アドバイザーズ 代表取締役 平成20年8月 タイコム証券(株) 取締役 平成22年2月 当行入行 執行役最高リスク管理責任者(CRO)兼クレジットリスクマネジメントグループ兼統合リスクマネジメントチーム担当 平成22年3月 執行役最高リスク管理責任者(CRO)兼クレジットリスクマネジメントグループ兼リテールリスクマネジメントチーム兼統合リスクマネジメントチーム担当 平成23年6月 専務執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス兼人事・総務グループ兼法務チーム担当 平成23年9月 専務執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス兼人事兼総務兼法務担当 平成24年6月 専務執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス担当(現職)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務執行役	最高情報責任者 (CIO)	村山 豊	昭和21年2月24日生	昭和44年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成8年4月 同行 システム企画部 部長 平成10年4月 ㈱日本総合研究所出向 支配人 平成11年4月 同社 国際事業本部長 平成13年6月 マイシス・インターナショナル・バンキングシステムズ㈱ エグゼクティブ・ディレクター 平成13年12月 当行入行 財務本部 副本部長 平成15年6月 執行役情報システム本部長 平成21年12月 執行役退任 シニアアドバイザー ITグループ 平成22年7月 ㈱CJJSソリューションズ 顧問 平成23年1月 ㈱パシフィックビジネスコンサルティング 専務取締役[非常勤] 平成23年8月 同社 取締役(現職) 平成23年9月 当行入行 専務執行役最高情報責任者(CIO) IT担当(現職)	(注)	-
執行役	コーポレート ファイナンス	猿渡 幸太郎	昭和30年6月5日生	昭和55年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 平成9年5月 同行 与信監査部 副参事役 平成11年2月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行) 東京融資部 副参事役 平成17年6月 ㈱りそな銀行 融資部長 平成18年6月 同行 虎ノ門支店長 平成20年4月 りそな保証㈱ 管理部長 平成21年9月 当行入行 コーポレートファイナンスビジネス付アドバイザー 平成23年4月 事業金融部門部門長 平成23年6月 執行役コーポレートファイナンスビジネス 法人営業部門兼事業金融部門担当 平成23年9月 執行役コーポレートファイナンスビジネス担当 平成24年6月 執行役コーポレートファイナンスビジネス(副担当)担当(現職)	(注)	-
執行役	リテールバン キング	小松原 一樹	昭和36年10月8日生	昭和61年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 平成14年7月 KPMGフィナンシャル㈱ 入社 平成15年4月 同社 シニア・マネージャー 平成17年1月 当行入行 平成19年4月 インベストメント&デポジット チームリーダー 平成19年11月 楽天㈱ 入社 楽天モーゲージ㈱出向 取締役企画管理本部長 平成21年4月 当行入行 ブランチセールスマネジメントチームリーダー 平成23年4月 リテールストラテジー&コーディネーショングループリーダー 平成23年6月 執行役リテールバンキングビジネス担当 平成24年6月 執行役リテールバンキングビジネス(副担当)担当 平成25年6月 執行役リテールバンキングビジネス(副担当)兼オペレーションズ(副担当)担当(現職)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	最高財務責任者 (CFO)	加藤 伸一	昭和37年6月29日生	昭和61年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 平成10年8月 クレディ・リヨネ銀行(現 クレディ・アグリコル銀行) 東京支店 ストラクチャードファイナンス部 次長 平成16年4月 GEキャピタルリーシング㈱(現 日本GE㈱) 営業開発本部 部長 平成18年4月 同社不動産金融本部 本部長 平成19年7月 カリヨン銀行(現 クレディ・アグリコル銀行) 東京支店 レバレッジド・ファイナンス部長 平成23年6月 当行入行 執行役最高財務責任者(CFO)兼ファイナンスグループ兼統合リスクマネジメントチーム兼広報・IR チーム担当 平成24年1月 執行役最高財務責任者(CFO)兼ファイナンス兼IR担当 平成24年6月 執行役最高財務責任者(CFO)兼ファイナンス兼IR兼総務兼経営企画(副担当)兼戦略企画(副担当)担当 平成25年6月 執行役最高財務責任者(CFO)兼ファイナンス(主担当)兼IR(主担当)兼総務兼経営企画(副担当)兼戦略企画(副担当)担当(現職)	(注)	-
執行役	信用リスクマネジメント・統合リスク管理・市場リスク管理	薄井 雅行	昭和43年5月6日生	平成3年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 調査役 平成15年10月 当行入行 平成17年1月 SBIキャピタル㈱ 入社 平成18年6月 SBIキャピタルソリューションズ㈱ 取締役 平成20年9月 当行入行 シニアヴァイスプレジデント 平成23年6月 執行役信用リスクマネジメントグループ兼リテールリスクマネジメントチーム担当 平成24年4月 執行役信用リスクマネジメント担当兼コンプライアンス(副担当)担当 平成24年6月 執行役信用リスクマネジメント兼統合リスク管理兼市場リスク管理担当(現職)	(注)	-
執行役	コンプライアンス・人事・法務	清水 裕行	昭和42年4月14日生	平成3年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年3月 同行 副調査役 平成14年4月 ㈱みずほ銀行 課長代理 平成15年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) ヴァイスプレジデント 平成15年11月 当行入行 平成19年10月 コンプライアンスチームリーダー 平成23年6月 執行役コンプライアンスチーム担当 平成23年9月 執行役コンプライアンス担当 平成24年6月 執行役コンプライアンス兼人事兼法務担当(現職)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	リテールバンキング	清水 毅	昭和39年12月26日生	昭和63年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ)入行 平成7年2月 同行 梅田支店副調査役 平成9年2月 同行 大阪営業第二部調査役 平成13年3月 同行 金融グループ企画部調査役 平成14年12月 ㈱みずほコーポレート銀行 シンジケーションビジネスユニットストラクチャリング部調査役 平成18年2月 ㈱新生銀行 スペシャルティファイナンス部次長 平成23年4月 同 部長 平成23年9月 当行入行 執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス担当 平成24年6月 執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス(特命担当)担当 平成24年10月 執行役リテールバンキングビジネス(特命担当)担当 平成25年2月 執行役リテールバンキングビジネス(副担当)担当 平成25年6月 執行役リテールバンキングビジネス(特命担当)担当(現職)	(注)	-
執行役	オペレーションズ	湯屋 基生	昭和35年1月6日生	昭和58年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 平成11年10月 同行 個人統括部統括グループ長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行 個人統括部チャネル企画室チャネル統括グループ長 平成16年1月 三井住友カード(株) 企画部長兼広報室長 平成20年1月 同社 次期システム開発準備室長兼経営企画部付部長 平成21年10月 ㈱三井住友銀行 千里中央支店長 平成22年7月 同行 霞が関支店長 平成24年2月 当行入行 執行役オペレーションズ担当 平成25年6月 執行役オペレーションズ(主担当)兼リテールバンキングビジネス(副担当)担当(現職)	(注)	-
計						-

(注) 就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。平成18年5月の会社法施行後も、当行は「委員会設置会社」として上記の体制を維持しております。

会社機関の内容

ア．取締役会

取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督を行っており、年13回程度開催されております。

メンバーは取締役6名で構成され、うち過半数の4名が社外取締役であります。

イ．三委員会

(ア)指名委員会

指名委員会は総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であり、経営者や弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役11名全員で構成され、代表執行役頭取（CEO）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況につき報告を受けております。執行役会は、原則として毎月2回開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役全員をもって構成されております。

これまで取引監査委員会に付議された案件の数は、次のとおりです。

取引監査委員会の付議案件の数

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
付議案件数	29件	14件	31件	18件	18件

リスク管理体制の整備の状況

委員会設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定、リスク管理目標及びリミット等のリスク受容レベルの設定・見直し並びにリスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

当行では、取締役会で制定した「リスク管理基本ポリシー」にて、当行のリスク管理に係る基本方針、リスク委員会に関する事項、各リスクの管理部署等を定めております。

管理すべき主要リスクについては、それぞれリスク管理専門部署を定め、個別にリスク管理を行う体制をとっております。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント」、市場性リスク・流動性リスクは「市場リスク管理グループ」、法務・コンプライアンスリスクは「法務・コンプライアンスグループ」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「ITフロントグループ」、「IT基幹グループ」が所管しております。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・協議会・取締役会への定期的な報告を行っております。

内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置（監査委員会事務局の設置）等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、平成18年5月に施行されました会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

具体的には、会社法の施行により必要となった内部統制システムの整備に関する事項について、取締役会規則等の社内規程に必要な手当を行い、また、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」や「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定する等の対応を行いました。さらに、これらの手続に合わせて従来の規定内容も見直ししております。

イ．内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査グループを設置し、代表執行役頭取（ＣＥＯ）を担当執行役としております。内部監査グループは、グループのリーダーを含む計15名により構成されており、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。監査結果については、代表執行役頭取（ＣＥＯ）及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査グループは、監査業務遂行のため必要に応じ、会計監査人と連携して監査を実施したり、協力・意見交換を行っております。

ウ．監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役３名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会事務局（専任者３名）を設置しております。専任者の選任・解任に関しては監査委員会の事前の同意を得て取締役会の決定を必要とするなど、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員会事務局と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

当行と当行の社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、各社外取締役との間で、会社法423条第１項による損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第１項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

種類株式の発行

当行は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株主総会における議決権を有しない優先株式、並びに株主総会における議決権を有する普通株式を発行しております。各種類株式の内容につきましては、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（１）株式の総数等」の記載を参照下さい。

役員報酬等の内容

役員		報酬等（百万円）
取締役		117
	社内	64
	社外	53
執行役		359
合計		476

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あらた監査法人 指定社員 業務執行社員： 大木 一昭
指定社員 業務執行社員： 辻村 和之

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士5名、その他9名

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	15	55	0
連結子会社	12	-	12	-
計	67	15	67	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査やシステムリスクの管理に関するアドバイザリー・サービス業務であります。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務諸表の翻訳業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（１）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	69,256	195,204
コールローン	92,737	30,470
買入金銭債権	17,869	18,681
金銭の信託	2,242	2,037
有価証券	1, 7 558,072	7 592,817
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,568,805	2, 4, 5, 6, 8 1,529,358
外国為替	1,097	5,787
その他資産	7 32,333	7 27,215
有形固定資産	9 6,966	9 6,022
建物	3,178	2,973
土地	1,410	1,410
リース資産	3	82
建設仮勘定	74	196
その他の有形固定資産	2,299	1,359
無形固定資産	3,060	4,733
ソフトウェア	2,269	2,876
その他の無形固定資産	790	1,856
繰延税金資産	16,460	10,166
支払承諾見返	19,378	16,472
貸倒引当金	61,191	45,532
資産の部合計	2,327,089	2,393,436
負債の部		
預金	7 2,069,960	7 2,105,560
譲渡性預金	-	100
借入金	49,700	66,230
外国為替	1	22
社債	10 32,800	10 43,900
その他負債	55,452	55,337
賞与引当金	1,772	1,749
役員賞与引当金	250	280
役員退職慰労引当金	42	54
睡眠預金払戻損失引当金	136	121
利息返還損失引当金	34	22
ポイント引当金	-	6
支払承諾	19,378	16,472
負債の部合計	2,229,529	2,289,857
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	43,840	47,845
株主資本合計	93,840	97,845
その他有価証券評価差額金	1,929	5,068
繰延ヘッジ損益	1,640	514
その他の包括利益累計額合計	3,569	5,583
少数株主持分	150	150
純資産の部合計	97,560	103,578
負債及び純資産の部合計	2,327,089	2,393,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	75,418	67,972
資金運用収益	46,331	44,419
貸出金利息	38,787	35,717
有価証券利息配当金	5,756	7,187
コールローン利息	133	132
預け金利息	0	30
その他の受入利息	1,655	1,351
役務取引等収益	13,114	12,471
その他業務収益	¹ 11,846	¹ 7,374
その他経常収益	4,124	3,706
償却債権取立益	222	125
その他の経常収益	² 3,902	² 3,580
経常費用	66,813	57,348
資金調達費用	14,573	13,449
預金利息	12,969	11,632
譲渡性預金利息	1	6
コールマネー利息	0	0
借入金利息	23	42
社債利息	1,578	1,767
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	5,891	5,234
その他業務費用	³ 5,288	³ 710
営業経費	30,333	29,677
その他経常費用	10,726	8,276
貸倒引当金繰入額	9,897	3,312
その他の経常費用	⁴ 829	⁴ 4,964
経常利益	8,604	10,623
特別利益	0	68
固定資産処分益	0	68
特別損失	74	207
固定資産処分損	63	207
減損損失	10	-
税金等調整前当期純利益	8,531	10,483
法人税、住民税及び事業税	2,087	894
法人税等調整額	3,759	5,077
法人税等合計	5,846	5,971
少数株主損益調整前当期純利益	2,684	4,512
少数株主利益	7	7
当期純利益	2,676	4,504

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
当期首残高	24,000	24,000
当期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
当期首残高	41,663	43,840
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	2,676	4,504
当期変動額合計	2,176	4,004
当期末残高	43,840	47,845
株主資本合計		
当期首残高	91,663	93,840
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	2,676	4,504
当期変動額合計	2,176	4,004
当期末残高	93,840	97,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	1,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,818	3,139
当期変動額合計	1,818	3,139
当期末残高	1,929	5,068
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,955	1,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,315	1,125
当期変動額合計	1,315	1,125
当期末残高	1,640	514
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,066	3,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	2,013
当期変動額合計	503	2,013
当期末残高	3,569	5,583
少数株主持分		
当期首残高	150	150
当期末残高	150	150

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	94,880	97,560
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	2,676	4,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	2,013
当期変動額合計	2,680	6,018
当期末残高	97,560	103,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,531	10,483
減価償却費	1,582	1,623
減損損失	10	-
貸倒引当金の増減（ ）	714	15,658
賞与引当金の増減額（ は減少）	873	23
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	76	30
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	44	12
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	2	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	6	15
本店等移転費用引当金の増減（ ）	580	-
ポイント引当金の増減額（ は減少）	-	6
資金運用収益	46,331	44,419
資金調達費用	14,573	13,449
有価証券関係損益（ ）	1,932	2,228
金銭の信託の運用損益（ は運用益）	137	80
為替差損益（ は益）	-	21,892
固定資産処分損益（ は益）	63	139
貸出金の純増（ ）減	26,278	40,743
預金の純増減（ ）	126,451	35,600
譲渡性預金の純増減（ ）	-	100
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	42,900	16,530
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	198	8,373
コールローン等の純増（ ）減	84,837	61,455
外国為替（資産）の純増（ ）減	212	4,690
外国為替（負債）の純増減（ ）	36	20
普通社債発行及び償還による増減（ ）	36,900	-
資金運用による収入	44,598	44,204
資金調達による支出	12,567	13,659
その他	5,909	3,325
小計	39,067	116,671
法人税等の支払額	7,492	777
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,574	115,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	416,592	760,827
有価証券の売却による収入	224,942	686,715
有価証券の償還による収入	80,430	67,333
金銭の信託の増加による支出	637	-
金銭の信託の減少による収入	1,164	285
有形固定資産の取得による支出	1,694	599
有形固定資産の売却による収入	583	857

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
無形固定資産の取得による支出	1,475	2,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,280	8,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	14,100	19,100
劣後特約付社債の償還による支出	12,500	8,000
配当金の支払額	500	500
少数株主への配当金の支払額	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,092	10,592
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	80,613	117,574
現金及び現金同等物の期首残高	144,538	63,925
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 63,925	₁ 181,500

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4 社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

株式会社T S Bストラテジックパートナーズは、平成25年3月31日開催の株主総会及び種類株主総会において解散を決議し、現在清算手続中であります。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 4 社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6 年～50 年

その他：2 年～20 年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は338百万円（前連結会計年度末は558百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(11)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
10,312百万円	- 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,766百万円	3,164百万円
延滞債権額	87,465百万円	58,633百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当連結会計年度の破綻先債権額には、D I Pファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)94百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8,408百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,849百万円	14,855百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	112,491百万円	76,653百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
223百万円	388百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	91,643百万円	104,835百万円
担保資産に対応する債務 預金	158百万円	156百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	59,078百万円	50,239百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,167百万円	3,191百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	58,569百万円	46,943百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	39,414百万円	33,372百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	5,372百万円	5,688百万円

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
32,800百万円	43,900百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
金融派生商品収益	5,257百万円	1,257百万円
国債等債券売却益	2,213百万円	2,083百万円
融資業務関連収入	2,029百万円	2,110百万円
国債等債券償還益	998百万円	0百万円
外国為替売買益	579百万円	1,490百万円
貸付債権売却益	765百万円	424百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
買取債権回収益	1,638百万円	1,454百万円
貸付債権売却益	887百万円	30百万円
出資金償還益	773百万円	981百万円
株式売却益	81百万円	714百万円
睡眠預金を利益処理した金額	193百万円	151百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
国債等債券償却	2,771百万円	3百万円
国債等債券売却損	1,678百万円	517百万円
社債発行費償却	63百万円	184百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出金償却	395百万円	500百万円
貸付債権売却損	260百万円	4,109百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	877	6,639
組替調整額	1,932	2,011
税効果調整前	2,810	4,628
税効果額	992	1,489
その他有価証券評価差額金	1,818	3,139
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,219	1,738
組替調整額	1,183	1,002
税効果調整前	2,402	2,741
税効果額	1,087	1,615
繰延ヘッジ損益	1,315	1,125
その他の包括利益合計	503	2,013

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	200	-	-	200	
合計	900	-	-	900	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月1日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	200	-	-	200	
合計	900	-	-	900	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金預け金勘定	69,256百万円	195,204百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	5,330 "	13,704 "
現金及び現金同等物	63,925 "	181,500 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	12	12	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合 計	12	12	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	0	-
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	0	-
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	10
1年超	4	15
合 計	7	26

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)では、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の保全の有効価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の市場価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確化しております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理グループが担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、A L M委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、A L M管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるV a R (バリュー・アット・リスク)及びB P V (ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち、その他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。また、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクに晒されています。これら市場リスクについては、V a Rで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成25年3月31日現在の影響額は、3,178百万円です。（平成24年3月31日現在は2,641百万円）

算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間1カ月（ただし、株式投信は6カ月）
- ・信頼区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、V a Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したV a Rの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V a Rの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、V a Rによる市場リスク計測モデルの有効性を、V a Rと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、V a Rのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注２）参照）
前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	69,256	69,256	-
(2)コールローン	92,737	92,737	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,794	13,658	1,136
その他有価証券	542,369	542,369	-
(4)貸出金	1,568,805		
貸倒引当金（１）	60,745		
	1,508,059	1,521,947	13,888
資産計	2,227,217	2,239,968	12,751
(1)預金	2,069,960	2,084,793	14,833
(2)社債	32,800	32,585	215
負債計	2,102,760	2,117,378	14,618
デリバティブ取引（２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,021	3,021	-
デリバティブ取引計	3,541	3,541	-

（１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	195,204	195,204	-
(2)コールローン	30,470	30,470	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	16,929	17,072	143
その他有価証券	575,571	575,571	-
(4)貸出金	1,529,358		
貸倒引当金（ 1 ）	41,529		
	1,487,828	1,532,097	44,268
資産計	2,306,004	2,350,417	44,412
(1)預金	2,105,560	2,114,926	9,366
(2)社債	43,900	44,439	539
負債計	2,149,460	2,159,365	9,905
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,393	1,393	-
デリバティブ取引計	1,092	1,092	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格等を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(1)	893	306
組合出資金(2)	14	10
合計	908	317

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	28,074	-	-	-	-
コールローン	92,737	-	-	-	-
貸出金(*)	204,668	249,671	247,097	101,534	648,449
合計	325,479	249,671	247,097	101,534	648,449

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない102,855百万円、期間の定めのないもの48,584百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	52,064	369,700	78,565	49,927
満期保有目的の債券	-	14,794	-	-
うち国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	14,794	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	52,064	354,906	78,565	49,927
うち国債	10,000	220,000	74,700	17,900
地方債	-	104	-	-
社債	32,218	63,412	1,000	-
その他	9,846	71,390	2,865	32,027

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（１）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	170,203	-	-	-	-
コールローン	30,470	-	-	-	-
貸出金(*)	189,156	279,790	252,018	94,060	612,555
合計	389,829	279,790	252,018	94,060	612,555

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163,954百万円、期間の定めのないもの67,296百万円は含めておりません。

（２）満期のある有価証券

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	90,905	266,105	168,625	49,858
満期保有目的の債券	-	16,929	-	-
うち国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	16,929	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	90,905	249,176	168,625	49,858
うち国債	60,000	70,000	166,900	800
地方債	104	-	-	-
社債	3,500	73,632	-	-
その他	27,301	105,544	1,725	49,058

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	-	-	-	15,600	17,200

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,027,161	115,597	199,732	208,022	261,153	258,293

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	-	-	-	17,600	26,300

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,159,793	98,179	152,695	321,833	123,201	249,856

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,794	13,658	1,136
	小計	14,794	13,658	1,136
合計		14,794	13,658	1,136

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,107	14,269	161
	小計	14,107	14,269	161
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,821	2,803	17
	小計	2,821	2,803	17
合計		16,929	17,072	143

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	385,747	382,592	3,155
	国債	308,320	306,889	1,431
	地方債	105	103	2
	社債	77,321	75,600	1,721
	その他	67,961	66,483	1,478
	小計	453,709	449,076	4,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	39,730	40,504	774
	国債	19,299	19,303	4
	地方債	-	-	-
	社債	20,430	21,200	770
	その他	59,697	60,557	860
	小計	99,427	101,061	1,634
合計		553,136	550,138	2,998

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	314,382	308,876	5,506
	国債	241,967	238,133	3,834
	地方債	104	103	0
	社債	72,310	70,639	1,671
	その他	144,218	141,180	3,037
	小計	458,601	450,056	8,544
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	66,354	66,606	251
	国債	59,994	59,995	1
	地方債	-	-	-
	社債	6,360	6,610	249
	その他	61,337	61,748	411
	小計	127,691	128,354	662
合計		586,293	578,411	7,882

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10	-	1
債券	136,610	1,027	16
国債	130,930	994	15
社債	5,680	32	0
その他	88,320	1,268	1,662
合計	224,942	2,295	1,680

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	796	250	-
債券	607,966	958	436
国債	583,427	864	428
社債	24,538	93	7
その他	77,952	1,589	97
合計	686,715	2,798	533

４．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,771百万円（社債）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、37百万円（うち、株式34百万円、社債3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,242	0

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,037	0

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	2,998
その他有価証券	2,998
(+) 繰延税金資産(又は () 繰延税金負債)	1,068
その他有価証券評価差額金	1,929

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	7,882
その他有価証券	7,882
(+) 繰延税金資産(又は () 繰延税金負債)	2,813
その他有価証券評価差額金	5,068

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	1,020,130	1,020,130	617	617
	受取固定・支払変動	515,237	515,237	612	612
	受取変動・支払固定	487,473	487,473	1	1
	受取変動・支払変動	17,419	17,419	6	6
	金利オプション	83,494	83,494	-	175
	売建	41,747	41,747	7	254
	買建	41,747	41,747	7	78
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	———	———	617	792

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	1,096,757	1,025,163	516	516
	受取固定・支払変動	524,976	515,436	4,125	4,125
	受取変動・支払固定	554,365	505,653	3,606	3,606
	受取変動・支払変動	17,414	4,073	2	2
	金利オプション	74,671	56,856	-	160
	売建	37,335	28,428	24	225
	買建	37,335	28,428	24	64
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	———	———	516	676

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,040	8,040	218	218
	為替予約	58,144	-	313	313
	売建	17,521	-	143	143
	買建	40,622	-	169	169
	通貨オプション	179,150	172,528	-	4,244
	売建	89,575	86,264	7,597	206
	買建	89,575	86,264	7,597	4,450
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	—	—	94	4,150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,155	14,155	1,317	1,317
	為替予約	106,785	-	2,134	2,134
	売建	70,823	-	2,009	2,009
	買建	35,961	-	124	124
	通貨オプション	200,431	181,639	-	4,883
	売建	100,215	90,819	5,930	2,280
	買建	100,215	90,819	5,930	2,603
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	—	—	816	4,067

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	11,074	11,074	-	-
	売建	5,537	5,537	359	233
	買建	5,537	5,537	359	233
合 計		——	——	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	5,082	-	-	-
	売建	2,541	-	195	76
	買建	2,541	-	195	76
合 計		——	——	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	17,948	-	2	-
	売建	17,948	-	2	-
	買建	-	-	-	-
合 計		——	——	2	-

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	バスケット・オプション	79	79	-	-
	売建	39	39	1	8
	買建	39	39	1	8
合 計		——	——	-	-

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券（債券）、預金	318,297	318,297	3,021
	受取固定・支払変動		267,607	267,607	4,760
	受取変動・支払固定		50,689	50,689	1,738
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,962	1,962	-
	受取変動・支払固定		1,962	1,962	-
合 計		——	——	——	3,021

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、其他有価証券（債券）、預金	329,088	320,870	1,393
	受取固定・支払変動		258,217	250,000	3,997
	受取変動・支払固定		70,870	70,870	2,604
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	2,025	2,025	-
	受取変動・支払固定		2,025	2,025	-
合 計		——	——	——	1,393

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	343	372
退職給付費用	343	372

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,123百万円	13,527百万円
賞与引当金	673	664
繰越欠損金	701	1,305
その他	730	1,023
繰延税金資産小計	20,229	16,519
評価性引当額	1,739	2,975
繰延税金資産合計	18,490	13,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,068	2,813
繰延ヘッジ損益	939	411
その他	21	152
繰延税金負債合計	2,029	3,377
繰延税金資産の純額	16,460百万円	10,166百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84	7.10
過年度法人税等	0.69	-
評価性引当額	5.20	9.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	21.26	1.16
その他	0.15	1.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.53%	56.96%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	48,427	9,050	17,940	75,418

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,298	9,986	12,687	67,972

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シャイニング・スター合同会社（非上場）

アライド・ホールディングス合同会社（非上場）

なお、シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社は、いずれも当行の議決権の40%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社であるところ、相互に「緊密な関係」（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第4項第2号イ）があるものと実質的に判断され、相互に「自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」（同規定）であると看做されることから、当該2社が実質的に一体となって当行の親会社に該当しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	124,158.06	132,755.33
1株当たり当期純利益金額	円	3,109.92	5,720.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式が存在しないため記載 していません。

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	97,560	103,578
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,650	10,650
（うち優先株式）	百万円	10,000	10,000
（うち取締役会決議による優先配当額）	百万円	500	500
（うち少数株主持分）	百万円	150	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	86,910	92,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	700	700

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,676	4,504
普通株主に帰属しない金額	百万円	500	500
(うち取締役会決議による優先 配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,176	4,004
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の取得及び消却

平成25年3月29日の取締役会におきまして、自己株式を取得すること、及び取得した自己株式の全てを消却することを決議し、以下のとおり取得及び消却を実施いたしました。

取得対象株式の種類	優先株式
取得対象株式の総数	200,000株
１株当たり取得価額	50,000円
取得価額の総額	100億円
取得の相手方	オリックス株式会社
取得日	平成25年6月25日
取得した自己株式を消却した日	平成25年6月25日

(2) 子会社の解散

当行の連結子会社である株式会社ＴＳＢストラテジックパートナーズは、平成25年3月31日付で解散することを、同社の株主総会及び種類株主総会において平成25年3月31日に決議し、平成25年6月27日に清算を結了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年 8月21日	3,400	-	4.75	なし	平成29年 8月21日
当行	第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	平成22年 1月13日	1,000	1,000	3.49	なし	平成32年 1月14日
当行	第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月31日	4,600	-	4.50	なし	平成30年 3月29日
当行	第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	平成22年 3月30日	1,100	1,100	4.00	なし	平成32年 3月30日
当行	第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成22年 6月29日	1,000	1,000	3.89	なし	平成32年 6月29日
当行	第8回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年 9月10日	7,600	7,600	4.25	なし	平成30年 9月10日
当行	第9回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成23年 9月30日	7,900	7,900	4.50	なし	平成31年 9月30日
当行	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成23年 9月30日	6,200	6,200	5.25	なし	平成33年 9月30日
当行	第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	平成24年 6月29日	-	2,100	4.00	なし	平成34年 6月29日
当行	第12回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成24年 9月28日	-	6,900	3.70	なし	平成32年 9月28日
当行	第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成24年 9月28日	-	6,000	4.50	なし	平成34年 9月28日
当行	第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	平成24年 10月26日	-	2,000	3.80	なし	平成34年 10月26日
当行	第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成24年 12月14日	-	1,000	3.50	なし	平成34年 12月14日
当行	第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成25年 3月13日	-	1,100	3.28	なし	平成35年 3月13日
合計	---	---	32,800 [-]	43,900 [-]	---	---	---

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	49,700	66,230	——	——
借入金	49,700	66,230	0.10%	平成25～26年
リース債務	4	86	-	平成28～29年

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	66,130	100	—	—	—
リース債務 (百万円)	18	18	18	18	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	69,216	195,138
現金	41,181	25,001
預け金	28,035	170,137
コールローン	92,737	30,470
買入金銭債権	17,869	18,681
金銭の信託	2,242	2,037
有価証券	2, 8 584,017	8 618,766
国債	327,620	301,961
地方債	105	104
社債	97,752	78,671
株式	1 26,853	1 26,266
その他の証券	131,685	211,763
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,543,165	3, 5, 6, 9 1,517,269
割引手形	7 223	7 388
手形貸付	8,078	3,025
証書貸付	1,513,889	1,480,354
当座貸越	20,974	33,500
外国為替	1,097	5,787
外国他店預け	1,097	5,787
その他資産	31,912	27,141
未決済為替貸	4,574	2,218
前払費用	308	327
未収収益	3,912	3,178
金融派生商品	19,092	16,863
金融商品等差入担保金	-	100
その他の資産	8 4,023	8 4,453
有形固定資産	10 6,061	10 5,962
建物	3,161	2,954
土地	1,410	1,410
リース資産	3	82
建設仮勘定	74	196
その他の有形固定資産	1,411	1,318
無形固定資産	2,863	4,587
ソフトウェア	2,072	2,730
その他の無形固定資産	790	1,856
繰延税金資産	14,900	9,976
支払承諾見返	1,080	837
貸倒引当金	46,457	35,988
資産の部合計	2,320,706	2,400,669

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 2,083,754	8 2,132,624
当座預金	3,054	4,922
普通預金	774,013	830,908
貯蓄預金	527	491
通知預金	2,355	3,672
定期預金	1,194,243	1,162,566
定期積金	41	38
その他の預金	109,517	130,024
譲渡性預金	-	100
借入金	52,700	69,230
借入金	11 52,700	11 69,230
外国為替	1	22
未払外国為替	1	22
社債	12 32,800	12 43,900
その他負債	55,515	55,102
未決済為替借	445	432
未払法人税等	506	1
未払費用	34,713	33,674
前受収益	818	832
給付補填備金	0	0
金融派生商品	15,550	15,770
金融商品等受入担保金	-	750
リース債務	4	86
資産除去債務	473	494
その他の負債	3,001	3,058
賞与引当金	1,757	1,734
役員賞与引当金	250	280
役員退職慰労引当金	42	54
睡眠預金払戻損失引当金	136	121
ポイント引当金	-	6
支払承諾	1,080	837
負債の部合計	2,228,038	2,304,014
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	39,098	41,072
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	37,098	39,072
繰越利益剰余金	37,098	39,072
株主資本合計	89,098	91,072
その他有価証券評価差額金	1,929	5,068
繰延ヘッジ損益	1,640	514
評価・換算差額等合計	3,569	5,583
純資産の部合計	92,668	96,655
負債及び純資産の部合計	2,320,706	2,400,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	74,482	67,122
資金運用収益	45,960	44,019
貸出金利息	38,417	35,318
有価証券利息配当金	5,754	7,186
コールローン利息	133	132
預け金利息	0	30
金利スワップ受入利息	1,183	1,002
その他の受入利息	471	349
役務取引等収益	12,806	12,142
受入為替手数料	3,562	2,605
その他の役務収益	9,244	9,536
その他業務収益	11,845	7,369
外国為替売買益	579	1,490
国債等債券売却益	2,213	2,083
国債等債券償還益	998	0
金融派生商品収益	5,257	1,257
その他の業務収益	¹ 2,796	¹ 2,536
その他経常収益	3,869	3,591
償却債権取立益	31	17
株式等売却益	81	714
金銭の信託運用益	137	80
買取債権回収益	1,638	1,454
その他の経常収益	² 1,980	² 1,324
経常費用	68,435	60,375
資金調達費用	14,688	13,564
預金利息	12,969	11,633
譲渡性預金利息	1	6
コールマネー利息	0	0
借入金利息	137	156
社債利息	1,578	1,767
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	9,646	7,662
支払為替手数料	199	210
その他の役務費用	9,447	7,451
その他業務費用	5,288	710
国債等債券売却損	1,678	517
国債等債券償還損	774	-
国債等債券償却	2,771	3
社債発行費償却	63	184

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の業務費用	-	6
営業経費	29,538	28,684
その他経常費用	9,273	9,753
貸倒引当金繰入額	8,714	5,194
貸出金償却	143	98
株式等売却損	1	15
株式等償却	-	34
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	6	-
その他の経常費用	3 407	3 4,410
経常利益	6,046	6,746
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	12	155
固定資産処分損	12	155
税引前当期純利益	6,034	6,591
法人税、住民税及び事業税	1,467	410
法人税等調整額	3,033	3,707
法人税等合計	4,500	4,117
当期純利益	1,533	2,473

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,000	24,000
当期末残高	24,000	24,000
資本剰余金合計		
当期首残高	24,000	24,000
当期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	36,064	37,098
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	1,533	2,473
当期変動額合計	1,033	1,973
当期末残高	37,098	39,072
利益剰余金合計		
当期首残高	38,064	39,098
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	1,533	2,473
当期変動額合計	1,033	1,973
当期末残高	39,098	41,072
株主資本合計		
当期首残高	88,064	89,098
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	1,533	2,473
当期変動額合計	1,033	1,973
当期末残高	89,098	91,072

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	1,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,818	3,139
当期変動額合計	1,818	3,139
当期末残高	1,929	5,068
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,955	1,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,315	1,125
当期変動額合計	1,315	1,125
当期末残高	1,640	514
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,066	3,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	2,013
当期変動額合計	503	2,013
当期末残高	3,569	5,583
純資産合計		
当期首残高	91,131	92,668
当期変動額		
剰余金の配当	500	500
当期純利益	1,533	2,473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	2,013
当期変動額合計	1,537	3,987
当期末残高	92,668	96,655

注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は76百万円（前事業年度末は92百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用

し、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	26,256百万円	26,256百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	10,312百万円	- 百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	3,778百万円	919百万円
延滞債権額	66,257百万円	49,418百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当事業年度の破綻先債権額には、D I P ファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)94百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8,408百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,849百万円	14,855百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	88,294百万円	65,193百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	223百万円	388百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	91,643百万円	104,835百万円
担保資産に対応する債務		
預金	158百万円	156百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	59,078百万円	50,239百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,143百万円	3,167百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	60,035百万円	49,151百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	40,880百万円	35,579百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	5,239百万円	5,596百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	32,800百万円	43,900百万円

(損益計算書関係)

1 . その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
融資業務関連収入	2,029百万円	2,110百万円
貸出債権売却益	765百万円	424百万円

2 . その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
貸付債権売却益	887百万円	30百万円
出資金償還益	773百万円	981百万円
睡眠預金を利益処理した金額	193百万円	151百万円

3 . その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
貸付債権売却損	257百万円	4,109百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	12	12	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合 計	12	12	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	0	-
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	0	-
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	10
1年超	4	15
合 計	7	26

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（百万円）		
	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
子会社株式	26,256	26,256
関連会社株式	-	-
合計	26,256	26,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,563 百万円	11,329 百万円
子会社株式	1,281	1,366
繰越欠損金	-	814
賞与引当金	668	659
その他	691	644
繰延税金資産小計	17,204	14,813
評価性引当額	295	1,461
繰延税金資産合計	16,908	13,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,068	2,813
繰延ヘッジ損益	939	411
その他	-	150
繰延税金負債合計	2,008	3,375
繰延税金資産の純額	14,900 百万円	9,976 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	2.47
控除税額	-	1.36
過年度法人税等	0.97	-
評価性引当額	2.65	17.69
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.70	2.25
その他	0.38	0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.58%	62.47%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	117,383.49	123,079.42
1株当たり当期純利益金額	円	1,476.71	2,819.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成24年3月31日	当事業年度末 平成25年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	92,668	96,655
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,500	10,500
(うち優先株式)	百万円	10,000	10,000
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,168	86,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,533	2,473
普通株主に帰属しない金額	百万円	500	500
(うち取締役会決議による 優先配当額)	百万円	500	500
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,033	1,973
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の取得及び消却

平成25年3月29日の取締役会におきまして、自己株式を取得すること、及び取得した自己株式の全てを消却することを決議し、以下のとおり取得及び消却を実施いたしました。

取得対象株式の種類	優先株式
取得対象株式の総数	200,000株
１株当たり取得価額	50,000円
取得価額の総額	100億円
取得の相手方	オリックス株式会社
取得日	平成25年6月25日
取得した自己株式を消却した日	平成25年6月25日

(2) 子会社の解散

当行の連結子会社である株式会社ＴＳＢストラテジックパートナーズは、平成25年3月31日付で解散することを、同社の株主総会及び種類株主総会において平成25年3月31日に決議し、平成25年6月27日に清算を結了いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,747	302	167	4,883	1,929	352	2,954
土地	1,410	-	-	1,410	-	-	1,410
リース資産	4	85	-	89	6	6	82
建設仮勘定	74	376	254	196	-	-	196
その他の有形固定資産	5,063	199	283	4,979	3,660	275	1,318
有形固定資産計	11,300	963	704	11,559	5,596	634	5,962
無形固定資産							
ソフトウェア	8,293	1,668	107	9,854	7,124	904	2,730
その他の無形固定資産	790	2,687	1,621	1,856	-	-	1,856
無形固定資産計	9,084	4,356	1,729	11,711	7,124	904	4,587

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1,035) 45,422	35,988	16,872	28,550	35,988
一般貸倒引当金	14,562	16,074	-	14,562	16,074
個別貸倒引当金	(1,035) 30,859	19,913	16,872	13,987	19,913
うち非居住者向け債権分	(1,111) 2,535	10,766	-	2,535	10,766
賞与引当金	1,757	1,734	1,553	204	1,734
役員賞与引当金	250	280	120	129	280
役員退職慰労引当金	42	54	-	42	54
睡眠預金払戻損失引当金	136	49	64	-	121
ポイント引当金	-	6	-	-	6
計	(1,035) 47,608	38,112	18,610	28,925	38,185

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち705百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額

個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分... 洗替による取崩額

賞与引当金..... 見積もりの差異にかかる取崩額

役員賞与引当金..... 見積もりの差異にかかる取崩額

役員退職慰労引当金..... 洗替による取崩額

3. ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	506	1	506	-	1
未払法人税等	347	1	347	-	1
未払事業税	159	-	159	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金156,499百万円その他であります。

その他の証券 外国証券163,462百万円その他であります。

前払費用 通勤手当111百万円、家賃93百万円及びクレジットデリバティブ取引費用82百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息1,644百万円及び有価証券利息1,183百万円その他であります。

その他の資産 敷金3,107百万円及び未収金1,024百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金123,751百万円その他であります。

未払費用 預金利息27,653百万円その他であります。

前受収益 受入保証料387百万円、受入手数料267百万円その他であります。

その他の負債 未払金1,657百万円、預金利子諸税預り金628百万円及び仮受金611百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日および 9 月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1 単元の株式数	1 株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区井草四丁目18番 1 号
株主名簿管理人	株式会社東京スター銀行 杉並事務センター 集中事務（公金代理）宛
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1 件につき10,500円（うち消費税500円）、1 枚につき525円（うち消費税25円）であります。また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1 枚につき印紙税相当額（税込）であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年6月29日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

平成24年12月10日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年12月20日付をもって提出した半期報告書に係る訂正半期報告書及び確認書であります。

平成24年12月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月30日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

平成24年12月10日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年12月26日付をもって提出した半期報告書に係る訂正半期報告書及び確認書であります。

平成24年12月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月28日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

平成24年12月10日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書及び確認書

事業年度（第12期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。